



平成 24 年 3 月 14 日

各位

会社名 株式会社アルデプロ
代表者名 代表取締役社長 高橋康夫
(コード番号 8925 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理部長 久保玲士
(TEL 03-5367-2001)

債務免除に伴う特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 3 月 14 日付で、以下のとおり、取引先から債務免除を受け、特別利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 債務免除を受けるに至った経緯

当社が保有する事業再生ADR 手続の事業再生計画における販売用不動産の売却に際し、不動産市況の低迷の影響を受け、金融債権者から融資を受けている借入金について、当該販売用不動産の売却金額から全額返済できない場合も生じております。その場合、当社の資金繰りにも影響を与えるため当社は個別に金融債権者と借入金の返済方法について協議してまいりました。そしてこのたび、以下のような債務免除についての合意をいただきました。

2. 負債総額（平成 23 年 7 月期個別）

11,102 百万円

3. 債務免除の概要

(1) 相手先

株式会社麴町興産（東京都港区西新橋一丁目 1 番 15 号）

(2) 免除を受ける債務の内容

このたび、当社は事業再生ADR 手続の事業再生計画における販売用不動産を売却いたしました。当該販売用不動産を担保として当社は 2 金融機関から借入を受けておりました。当該借入金のうち、販売用不動産の売却金額から返済できなかった残りの借入金について、そのうちの 1 金融機関が第三者へ債権譲渡したため、当社は譲受債権者となった当該第三者と交渉を行い、当社に対する債権 1 億 47 百万円を免除していただくことで合意い

たしました。

なお、上記の 2 金融機関のうちの残りの金融機関からの残債務の取扱いについては現時点では未定であり、引き続き当該金融機関と協議してまいります。

(3) 債務免除額

1 億 47 百万円

(4) 債務総額に対する債務免除の割合

債権者による債務免除の額	147 百万円
最近事業年度の末日（平成 23 年 7 月期末）の債務総額（個別）	11,085 百万円
最近事業年度の末日の債務総額に対する債務免除額等の額の割合	1.3%

(5) 債務免除の効力発生日

平成 24 年 3 月 14 日

4. 再建計画の概要

事業再生計画の概要につきましては、平成 22 年 6 月 29 日付「事業再生 ADR 手続の成立に関するお知らせ」のⅢ 事業再生計画の概要について、および平成 23 年 9 月 14 日付「平成 23 年 7 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」の 1. 経営成績（中期経営計画等の進捗状況）をご参照下さい。

5. 今後の見通し

平成 24 年 7 月期において債務免除益 1 億 47 百万円を特別利益に計上いたします。なお、平成 24 年 7 月期通期業績予想につきましては現在精査中であり、確定次第お知らせいたします。

以上